

令和2年 第5回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和2年10月13日 開会

令和2年10月13日 閉会

美 深 町 議 会

令和2年第5回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和2年10月13日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第48号 財産の取得について
- 第 5 議案第49号 財産の取得について

◎出席議員（11名）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 番 名 取 明 美 君 | 2 番 田 中 真 奈 美 君 |
| 3 番 和 田 健 君 | 4 番 五 十 嵐 庄 作 君 |
| 5 番 岩 崎 泰 好 君 | 6 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 7 番 小 口 英 治 君 | 8 番 中 野 勇 治 君 |
| 9 番 荒 川 賢 一 君 | 10 番 齊 藤 和 信 君 |
| 11 番 南 和 博 君 | |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| 町 長 山 口 信 夫 君 | 副 町 長 今 泉 和 司 君 |
| 総 務 課 長 川 端 秀 司 君 | 住 民 生 活 課 長 渡 辺 美 由 紀 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 後 藤 裕 幸 君 | 農 務 課 長 山 崎 義 典 君 |
| 建 設 水 道 課 長 杉 本 力 君 | 会 計 管 理 者 政 岡 英 司 君 |
| 企 画 グ ル ー プ 主 幹 中 江 勝 規 君 | 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 内 山 徹 君 |
| 税 務 グ ル ー プ 主 幹 中 林 秀 文 君 | 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 小 野 勇 二 君 |
| 農 業 グ ル ー プ 主 幹 桜 木 健 一 君 | 建 設 林 務 グ ル ー プ 主 幹 竹 田 哲 君 |

◎教育委員会

教 育 長 草 野 孝 治 君 教 育 次 長 望 月 清 貴 君
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君 教育グループ主幹 和 田 政 則 君

◎農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 玉 置 一 広 君

◎議会事務局

事 務 局 長 玉 置 一 広 君 事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達していますので、令和2年第5回美深町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において、7番 小口君、8番 中野君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

玉置局長。

○事務局長（玉置一広君） 諸般の報告をいたします。まず、長側の提出議案については、財産の取得2件です。次に、説明員については、一覧表を配付していますが、水道住宅グループ、町屋主幹が本日欠席との報告を受けていますので、ご了承願います。次に、新型コロナウイルス感染予防対策として、議場内換気のため、一部ドアを開けております。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第48号 財産の取得について

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第48号 財産の取得についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第48号 財産の取得について提案説明を申し上げます。財

産の取得につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、ゴミ収集車1台あたりのゴミ積載量を減少させ、収集作業員の感染予防を図るため、新たにごみ収集塵芥処理車を購入するもので、購入業者を決定するため、10月6日に指名競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結したところであります。この契約の締結にあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。以上、よろしくご審議いただき、原案決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせていただきます。議案書の1ページをお開き戴きたいと思っております。議案第48号 財産の取得について。次の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。取得する財産、ごみ収集塵芥処理車。取得金額が1,441万9,502円、取得先、中川郡美深町字敷島65番地、有限会社共栄モータース、代表取締役 楽山洋行、でございます。5社による指名競争入札を行ってございまして、予定価格、消費税抜きの価格でありますけれども、1,316万4,774円でございます。これに対しまして、落札金額が1,311万9,510円となっております。これに消費税を合わせまして、取得金額となるものであります。消費税につきましては、非課税の部分がこの中に含まれておりますので、129万9,992円これを加えた金額が契約金額、すなわち取得金額となるものでございます。次のページ、2ページをご覧くださいと思っておりますが、資料として導入する車両の諸元等を記載してございますが、車両のメーカーは三菱ふそうでございまして、納入期限を令和3年3月30日とするものでございます。最大積載量が3.8トンでございまして、総排気量が7,545ccの車両となっております。以上、議案第48号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） これから議案第48号に関し、質疑をおこないます。質疑ありませんか。なければ、質疑なしと認め質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、討論を終了します。これから議案第48号について、採決をします。議案第48号 財産の取得について、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第48号は可決されました。

◎日程第5 議案第49号 財産の取得について

○議長（南 和博君） 次、 日程第5 議案第49号 財産の取得についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第49号 財産の取得について提案説明を申し上げます。今回の財産取得につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、恩根内美中線スクールバス車内の密集状況の状態を改善するために、スクールバスを大型化するもので購入業者を決定するため、10月6日に指名競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結したところであります。この契約の締結にあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。以上、よろしくご審議いただき、原案決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案の説明をさせていただきますので、議案書の3ページになります。議案第49号 財産の取得について。次の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。取得財産、スクールバス。取得金額が2,163万9,999円、取得先が中川郡美深町字西1条南1丁目2番地、株式会社坂井モータース、代表取締役 坂井弘明、でございます。同じく5社による指名競争入札を行ってございます。消費税抜きの予定価格で1,977万8,114円でございます。これに対しまして、落札価格が1,968万1,645円。これも消費税、非課税の部分が含まれておりますので、これを考慮した消費税価格が195万8,354円になります。落札金額にこれを加えた金額が取得金額ということで、契約金額となるものでございます。議案書の最後のページをご覧いただきたいと思います。資料をおつけてございます。導入車両のメーカーが日野自動車でございます。この車両につきましても令和3年3月30日を納入期限とするものでございます。座席につきましては44席で、シート配列が9列となっております。総排気量が5,123ccの車両を導入しようとするものでございます。以上が、議案第49号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） これから議案第49号に関し、質疑をおこないます。質疑ありませんか。

6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今、説明を頂いたところでありますが、今回のスクールバスに関しては、3密対策と言いますか、コロナ対策の中での大型化ということでもありますけれども、これまでのバスは、そんなに痛んでなかったかなと客観的にそのように感じていたわけですけれども、処分となったバスは何年式のもので、どれくらいの走行があったのか、そのあと、新車が来たあとのそのバスの状況がどのようになるのか、どういう処分をしたかということですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 現在使っております恩根内美中線のバスでございますが、こちらのバスにつきましては、平成24年度に購入したバスでございます。走行距離は約22万キロ。このバスを、まだそんなに痛んでいないものですから、このバスは教育委員会バスとして、今後利用しようとしておりますし、今現在使っております教育委員会バス、こちらのバスが平成13年度取得ということで、走行距離も約41万キロということで、こちらのバスを下取りに出すというようにしているところでございます。

○6番（藤原芳幸君） わかりました。

○議長（南 和博君） ほか、質疑ありませんか。なければ、質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、討論を終了します。これから議案第49号について、採決をします。議案第49号 財産の取得について、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第49号は可決されました。以上で本臨時会の案件は終了しましたので、会議を閉じます。これで、令和2年第5回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 小 口 英 治

署名議員 中 野 勇 治